

人権擁護委員をご存知ですか？

人権・男女共同参画推進室
☎0738-23-5508

～6月1日は人権擁護委員の日～

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動をしている民間の方々です。

人権擁護委員制度は、様々な分野の人たちが人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えから、諸外国に例を見ない制度として発足しました。

人権擁護委員は無報酬で、現在、約14,000人が法務大臣から委嘱され、全国に配置されて、積極的な人権擁護活動を行っています。本市においても、7名の人権擁護委員が活躍されています。

人権擁護委員が組織する全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員が国民の皆さんの相談に応じる存在として各市町村に配置されていることを伝えるとともに、人権尊重の大切さを呼びかける日としています。

昭和57年から全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談所開設事業を実施しており、毎年6月1日前後に、全国各地の公共施設、複合商業施設などにおいて特設相談所を開設しています。



人権イメージキャラクター
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

特設人権相談所

セクハラやパワハラ、家庭内暴力、体罰やいじめ、インターネットでの誹謗中傷、差別など、「自分の悩みは人権侵害かも？」と思ったら、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

◆日時 6月1日（水）・17日（金）10時～15時

◆場所 福祉センター3階

◆相談員 ・法務局職員

・法務省人権擁護委員

うとう まさる

宇藤 勝（名田町）

さかもと

阪本 仁志（藺）

はやし

林 千代（藺）

もりかわ まさのり

森川 正教（湯川町）

なかの

中野 るり子（藤田町）

しみず

清水 典子（塩屋町）

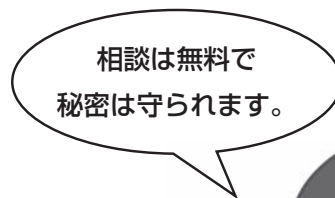
やまもと

山本 章（野口）

◆その他 人権相談は、人権擁護委員の自宅及び和歌山地方法務局

☎0570-003-110でも常時受けています。

◆主催 御坊人権擁護委員協議会 御坊分会・御坊市・和歌山地方法務局 御坊支局



電話による各種人権相談のご紹介

様々な人権問題の相談

「みんなの人権110番」

☎0570-003-110

セクハラ・家庭内暴力などの女性の人権問題

「女性の人権ホットライン」

☎0570-070-810

いじめ・虐待など子どもの人権問題

「子どもの人権110番」

☎0120-007-110